

さいたま市国土強靱化地域計画アクションプラン 令和4年度実績評価一覧
 事前に備えるべき目標1(被害の発生抑制により人命を保護する)

通番	施策体系情報		事業基礎情報 (アクションプラン掲載事業)				取組・目標値 (アクションプラン掲載)						
	主該当リスクシナリオ	施策分野	担当局	担当課	事業の名称	事業概要	令和3年度末の取組・目標値	令和3年度末時実施内容及び進捗状況	令和4年度末の取組・目標値	令和4年度末の取組状況	実績評価	実績評価の理由	新型コロナウイルスの影響
1	1-1	火災により、多数の死傷者が発生する事態 (行政機能/消防)(地域づくり・リスクコミュニケーション)	消防局	予防課	出火防止に向けた指導	多数の人々が入り出る防火対象物等について、出火防止に向けた意識啓発を行うとともに、消防法に基づく防火・防災管理体制についての指導を行う。	講習会参加事業所数 100事業所	講習会参加事業所 172事業所	講習会参加事業所数 100事業所	講習会参加事業所 94事業所	B	おおむね達成できたためB評価とした。	
2	1-1	火災により、多数の死傷者が発生する事態 (行政機能/消防)(地域づくり・リスクコミュニケーション)	消防局	予防課	出火防止の広報	市民の防火に関する知識の普及及び意識の高揚を図るため、市広報紙への掲載をはじめ、様々な広報媒体を利用し、積極的に広報する。	高齢者世帯への防火訪問件数 21,900件	高齢者世帯への防火訪問実施件数 22,999件	高齢者世帯への防火訪問件数 21,900件	高齢者世帯への防火訪問実施件数 23,500件	B	目標値を上回る実績を達成できたためB評価とした。	
3	1-1	火災により、多数の死傷者が発生する事態 (行政機能/消防)(住宅・都市)(地域づくり・リスクコミュニケーション)	消防局	予防課	住宅用火災警報器の普及促進	火災による被害を軽減するため、住宅用火災警報器の設置及び維持管理の促進を図る。	住宅用火災警報器設置率 82.5% (令和3年度市民アンケート調査)	住宅用火災警報器設置率 77.3% (令和3年度市民アンケート調査)	住宅用火災警報器設置率 82.7% (令和4年度市民アンケート調査)	住宅用火災警報器設置率 80.1% (令和4年度市民アンケート調査)	B	おおむね達成できたためB評価とした。	
4	1-1	火災により、多数の死傷者が発生する事態 (行政機能/消防)	消防局	消防企画課、消防施設課	消防署・出張所の整備	本市の人口に応じた消防力を確保していくため、消防署・出張所の新設や移転、建替えを行い、計画的に整備を進める。	1消防署整備完了、1出張所整備継続	中央消防署整備完了(令和3年12月1日供用開始) (仮称)城南地区出張所整備予定地の既存建物解体工事を完了した。	1出張所整備継続	(仮称)城南地区出張所の基本設計業務を完了し、実施設計業務に着手した。	B	当初の目標とおり、(仮称)城南地区出張所の基本設計業務を完了し、実施設計業務に着手したことから、B評価とした。	
5	1-1	火災により、多数の死傷者が発生する事態 (行政機能/消防)	消防局	警防課	車両・資機材の整備	大規模災害発生時、効果的に消防活動を実施するため、署所の消防車両等及び各種消防用資機材を計画的に整備する。	車両18台及び資機材を更新整備する。	緊急自動車18台及び資機材を3月末に完了。	車両22台及び資機材を更新整備する。	緊急自動車15台及び資機材を3月末に更新整備した。	C	目標値設定当時の見込みに比べ、現車状況が良好な車両7台は更新を見送った。結果として、目標達成率が90%に達しなかったためC評価とした。	
6	1-1	火災により、多数の死傷者が発生する事態 (行政機能/消防)	消防局	消防施設課	耐震性防火水そうの整備	大規模地震発生時の火災の消火用水を確保するため、耐震性の防火水そうを公園等に積極的に設置し、消防水利の整備を図る。	耐震性防火水そう100㎡型2基整備予定	1基は、業務委託先の事業量調整により見送った。もう1基については、今年度設置予定で事業を進めていたが、追加で工事が必要となったため、令和4年度へ繰越した。 ・西区大字佐知川地内(佐知川公園)	耐震性防火水そう100㎡型2基整備予定	令和4年度に計画していた設置工事として100㎡型1基及び60㎡型1基の耐震性防火水そうを設置するとともに、令和3年度の繰越分である100㎡1基を設置した。	B	目標の100㎡2基に対し、100㎡2基及び60㎡1基を設置したものの、内1基は昨年度繰越分であるためB評価とした。	
7	1-1	火災により、多数の死傷者が発生する事態 (行政機能/消防)(地域づくり・リスクコミュニケーション)	消防局	消防団活躍推進室	消防団の充実・強化	消防団員の増員と団員の活動技術の向上に向けた研修等を実施する。	消防団員の年間入団者数 72人	消防団員の年間入団者数 73人	消防団員の年間入団者数 72人	・団員募集協力依頼 ・市報掲載 ・年間計画に基づいた研修 ・イラストレーターを起用したリーフレット作成 ・消防団の力向上モデル事業に係る市内小中学校へのリーフレット配布 他	A	年間入団者数が、目標の72人に対し、80人となったため、A評価とした。	
8	1-1	火災により、多数の死傷者が発生する事態 (行政機能/消防)(地域づくり・リスクコミュニケーション)	消防局	消防団活躍推進室、消防施設課	消防団車庫の整備	消防団車庫の耐震性の確保を図り、地域の活動拠点としての機能を整備する。	2分団車庫完了	令和3年度末までにおいて、2分団車庫の整備を完了した。(本町分団車庫、慈恩寺第2分団車庫)	2分団車庫完了	令和4年度末までにおいて、1分団車庫の整備を完了した。(和土分団車庫)	C	目標の2分団車庫完了に対し、1分団車庫の整備完了となったことからC評価とした。	
9	1-1	火災により、多数の死傷者が発生する事態 (住宅・都市)	都市局	都市総務課	防災都市づくり計画の推進	大規模災害が発生した時に起こりえる被害を防止・軽減するために、災害リスクが高い地区が抱える課題に対応する有効な施策等の検討を促進する「推進地区」を設定するなど、安全で住みやすい都市づくりを推進する。	推進地区候補への支援(復興イメージトレーニングへの新規参加団体数1団体増等)	推進地区候補の自治会の住民と連携し、防災まちづくりに係る勉強会を実施することで、地域の防災意識向上を図り、災害に備えるまちづくりの取組を推進した。	災害リスクの中間調査及び推進地区候補への支援(復興イメージトレーニングへの新規参加団体数1団体増等)	最新の建物やオープンスペース、道路等のデータを活用して、延焼リスクと避難困難リスクの調査を実施した。また、災害リスクが高い地区にある1つの自治会から参加者を募り復興イメージトレーニングを実施(1回)した。	B	目標を達成したためB評価とした。	

さいたま市国土強靱化地域計画アクションプラン 令和4年度実績評価一覧
 事前に備えるべき目標1(被害の発生抑制により人命を保護する)

通番	施策体系情報		事業基礎情報 (アクションプラン掲載事業)				取組・目標値 (アクションプラン掲載)							
	主該当リスクシナリオ	施策分野	担当局	担当課	事業の名称	事業概要	令和3年度末の取組・目標値	令和3年度末時実施内容及び進捗状況	令和4年度末の取組・目標値	令和4年度末の取組状況	実績評価	実績評価の理由	新型コロナウイルスの影響	
10	1-2	建築物の倒壊により、多数の死傷者等が発生する事態	(行政機能/消防)(住宅・都市)	建設局	保安全管理課	市有建築物保全事業の推進	耐震性が十分でない公共施設については、耐震化を図ることにより市民が安心して利用できる施設とする。	耐震性が十分でない施設については、廃止又は機能移転の方向性が示されているため、今後は市有建築物耐震化率100%を目指して、施設管理者と連携し、事業進捗状況の把握に努めるなど適切な進行管理を行う。	【参考】市有建築物耐震化率 99.7%	耐震性が十分でない施設については、廃止又は機能移転の方向性が示されているため、今後は市有建築物耐震化率100%を目指して、施設管理者と連携し、事業進捗状況の把握に努めるなど適切な進行管理を行う。	【参考】市有建築物耐震化率 99.7%	B	耐震性が十分でない施設については、廃止又は機能移転の方向性が示されているが、今年度実施は無かった。今後も引続き、市有建築物耐震化率100%を目指して施設管理者と連携し、事業進捗状況の把握に努めるなど適切な進行管理を行う。	
11	1-2	建築物の倒壊により、多数の死傷者等が発生する事態	(住宅・都市)	建設局	建築行政課、建築審査課	建築基準法の適正施行の強化	建築物の安全性等の向上を図るため工事監理や完了検査の徹底など確認・検査制度を確実に実施し、法の適正施行の強化に努める。	引続き制度の啓発活動を実施し、検査率の向上に努める。	第3次埼玉県建築行政マネジメント計画に基づき、増築等完了検査率及び用途変更完了届出率の向上のため、啓発活動を実施した。	引続き制度の啓発活動を実施し、検査率の向上に努める。	第3次埼玉県建築行政マネジメント計画に基づき、増築等完了検査率及び用途変更完了届出率の向上のため、啓発活動を実施した。	B	検査率及び届出率の向上のための啓発活動として、お知らせハガキの発送等を実施したため評価を「B」とした。	
12	1-2	建築物の倒壊により、多数の死傷者等が発生する事態	(住宅・都市)	建設局	建築総務課、建築指導課	住宅の耐震化の支援	戸建て住宅及び共同住宅等の耐震化を促進するため、耐震化に関する普及・啓発活動を実施するとともに、無料で木造戸建て住宅の耐震診断を行う診断員派遣制度の実施及び耐震診断、耐震補強設計・工事等を行った所有者に費用の一部を助成する。(住宅・建築物安全ストック形成事業)(地域防災拠点建築物整備緊急促進事業)	住宅の耐震化を促進するため、計画的に耐震診断を実施する。耐震診断：300棟	住宅の耐震診断実施棟数 353棟 助成制度の周知のため市報に3回掲載した。 ダイレクトメールによる啓発を実施した。10,039件	住宅の耐震化を促進するため、計画的に耐震診断を実施する。耐震診断：300棟	住宅の耐震診断実施棟数 277棟 助成制度の周知のため市報に3回掲載した。 ダイレクトメールによる啓発を実施した。11,041件	B	実施数/目標数 277/300=92.3% 実績数量が目標値の90%以上を達成したためB評価とした。	
13	1-2	建築物の倒壊により、多数の死傷者等が発生する事態	(住宅・都市)	建設局	建築行政課	窓ガラス等の落下物防止対策強化	建築物の定期報告率を向上させ、窓ガラス・外壁・看板等の落下のおそれがある場合は改善指導を行い、所有者及び管理者に対して維持管理の徹底を図る。	引続き、制度の周知・啓発に努めると共に、改善を要する建築物の所有者等に改善指導を行う。	定期報告率 実績：73% (令和4年3月末時点)	引続き、制度の周知・啓発に努めると共に、改善を要する建築物の所有者等に改善指導を行う。	定期報告率 実績：71% (令和5年3月末時点)	B	一定の報告率を維持しており、おおむね計画どおり実施できる見込みであることからB評価とした。 引続き、制度の周知・啓発に努めると共に、改善を要する建築物の所有者等に改善指導を行う。	
14	1-2	建築物の倒壊により、多数の死傷者等が発生する事態	(住宅・都市)	建設局	建築総務課	多数の者が利用する建築物の耐震化の支援	病院や店舗などの多数の者が利用する建築物の耐震化を促進するため、耐震化に関する普及・啓発活動を実施するとともに、耐震診断、耐震補強設計・工事等を行った所有者に費用の一部を助成する。(住宅・建築物安全ストック形成事業)(地域防災拠点建築物整備緊急促進事業)	周知・啓発活動を実施し、多数の者が利用する建築物の耐震化に努める。	耐震化意向調査のアンケートを実施 121件 助成棟数 耐震診断 3棟 耐震補強設計 1棟 耐震補強工事 1棟	周知・啓発活動を実施し、引き続き多数の者が利用する建築物の耐震化に努める。	耐震化意向調査のアンケートを実施 127件 助成棟数 耐震補強設計 1棟 耐震補強工事 1棟 建替え工事 1棟	B	計画どおり事業を実施できたためB評価とした。	
15	1-2	建築物の倒壊により、多数の死傷者等が発生する事態	(住宅・都市)	都市局、建設局	都市計画課、建築総務課	危険度判定体制の整備	被災建築物や被災宅地について余震等による二次災害を防ぐため、埼玉県と協力して被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士を養成するとともに、判定体制の整備を行う。	被災宅地危険度判定士の登録者数：360名	被災宅地危険度判定士の登録者数：333名	被災宅地危険度判定士の登録者数：360名	被災宅地危険度判定士の登録者数：327名	B	目標人数におおむね達していることからB評価とした。	
16	1-3	異常気象(浸水・竜巻)等により、多数の死傷者が発生する事態	(国土保全・土地利用)(地域づくり・リスクコミュニケーション)	建設局	河川課	水防訓練の実施	水防活動を迅速かつ的確に遂行するための訓練を総合防災訓練に併せて実施する。	水防訓練の実施。(年1回)	令和3年度は、自己学習形式の書面開催にて水防訓練を実施した。	水防訓練の実施。(年1回)	令和4年度は、総合防災訓練に併せて水防訓練を実施した。	B	計画どおり、水防訓練を実施したためB評価とした。	
17	1-3	異常気象(浸水・竜巻)等により、多数の死傷者が発生する事態	(国土保全・土地利用)	都市局	都市計画課	災害防止の観点から必要な市街化の抑制	鴨川、芝川、鴻沼川、綾瀬川、元荒川及び古隅田川の各河川沿いの低地部並びに荒川沿いの浸水等の災害のおそれがある地区については、市街化を抑制する。	引き続き市街化調整区域として市街化を抑制する。	市街化を抑制すべき市街化調整区域として、無秩序な市街化の抑制を図った。	引き続き市街化調整区域として市街化を抑制する。	市街化を抑制すべき市街化調整区域として、無秩序な市街化の抑制を図った。	B	計画どおり実施できたため、B評価とした。	

さいたま市国土強靱化地域計画アクションプラン 令和4年度実績評価一覧
 事前に備えるべき目標1(被害の発生抑制により人命を保護する)

通番	施策体系情報		事業基礎情報 (アクションプラン掲載事業)				取組・目標値 (アクションプラン掲載)							
	主該当リスクシナリオ	施策分野	担当局	担当課	事業の名称	事業概要	令和3年度末の取組・目標値	令和3年度末時実施内容及び進捗状況	令和4年度末の取組・目標値	令和4年度末の取組状況	実績評価	実績評価の理由	新型コロナウィルスの影響	
18	1-3	異常気象(浸水・竜巻)等により、多数の死傷者が発生する事態	(国土保全・土地利用)	建設局	河川課	準用河川改修事業	浸水被害を軽減し、流域住民の安全を守るため、準用河川の整備を進める。	準用河川の整備 ①新川橋りょう工事 ②黒谷川河道改修工事 ③上院川用地買収交渉	新川では、令和2年度より実施していた佐知川橋上部工の整備が完了し、続けて、上流側の幸和橋下部工事に着手した。また、黒谷川では、綾瀬川合流部の整備工事に着手し、上院川では、用地買収に向け、関係者への意見聴取を実施した。	準用河川の整備 ①新川橋りょう工事 ②黒谷川河道改修工事 ③上院川用地買収交渉	新川では令和3年度より実施していた幸和橋下部工事が完了し、続けて、上部工事に着手した。黒谷川では、綾瀬川合流部の整備工事が完了し、左岸側護岸工事に着手した。上院川では、用地買収に向け、住民説明会を実施した。	B	計画どおり、準用河川の整備を進めたことからB評価とした。	
19	1-3	異常気象(浸水・竜巻)等により、多数の死傷者が発生する事態	(国土保全・土地利用)	建設局	河川課	排水路等改修事業	浸水被害を軽減し、地域住民の安全を守るため、排水路等の整備を進める。	排水路等整備延長0.3km	令和3年度は、宝来川など排水路等の整備工事を進め、合計0.9kmの整備を実施した。	排水路等整備延長0.4km	令和4年度は、宝来川など排水路等の整備工事を進め、合計0.5kmの整備を実施した。	A	計画を上回る排水路等の整備を進めたため、A評価とした	
20	1-3	異常気象(浸水・竜巻)等により、多数の死傷者が発生する事態	(ライフライン)	建設局	下水道計画課	下水道浸水対策事業	市民の生命や財産などに大きな影響を与えるおそれのある浸水被害を軽減するため、流域貯留浸透施設などの流域対策施設を整備する。	整備促進エリアの対策完了数：3か所	整備促進エリアの対策完了数：3	整備促進エリアの対策完了数：3	整備促進エリアの対策完了数：3箇所	B	3地区の浸水対策が完了したことからB評価とした。	
21	1-3	異常気象(浸水・竜巻)等により、多数の死傷者が発生する事態	(国土保全・土地利用)	建設局	河川課	流域対策施設整備事業	水害を軽減し、流域住民の安全を守るために、河道整備以外の治水対策として、流域貯留浸透施設などの流域対策施設を整備します。	貯留浸透施設2施設着手	令和3年度は、流域対策施設として、流域貯留浸透施設を2箇所整備した。	貯留浸透施設1施設着手	令和4年度は、流域対策施設として、流域貯留浸透施設を1箇所整備した。	B	計画どおり、流域貯留浸透施設の整備を実施したためB評価とした。	
22	1-3	異常気象(浸水・竜巻)等により、多数の死傷者が発生する事態	(住宅・都市)	建設局	住宅政策課	浸水想定区域等にある住宅への改良工事費融資	降雨等により浸水する専用住宅や店舗等併用住宅の改良を支援し、市民生活の安定を図ることを目的として、浸水から住宅を防ぐ改良工事を行うために必要な資金を、金融機関を通じて融資する。	引き続き、「浸水住宅改良資金融資事業」を実施していくとともに、ホームページ等で周知を図っていく。	融資事業について、市ホームページや住宅ガイドで周知を図った。	引き続き、「浸水住宅改良資金融資事業」を実施していくとともに、ホームページ等で周知を図っていく。	融資事業について、市ホームページや住宅ガイドで周知を図った。	B	市ホームページ等で融資事業の周知を図ったため、B評価とした。	
23	1-3	異常気象(浸水・竜巻)等により、多数の死傷者が発生する事態	(国土保全・土地利用)	建設局	河川課	河川管理者との連携による河川改修	一級河川の管理者である国及び県に対して、市より改修促進の要望を行う。	協議会等を通じて国や県に対して要望を行う。	令和3年度は、河川・下水道事業調整協議会担当者会議を書面にて開催し、県と市が連携して本市域に係る河川施設の整備状況の進捗管理を行うとともに、会議等を通じて国や県に対して要望を行った。	協議会等を通じて国や県に対して要望を行う。	令和4年度は、河川・下水道事業調整協議会担当者会議を書面にて開催し、県と市が連携して本市域に係る河川施設の整備状況の進捗管理を行うとともに、会議等を通じて国や県に対して要望を行った。	B	計画どおり、協議会や意見交換会を通じて整備状況の進捗管理や要望を行ったため、B評価とした。	
24	1-4	大規模な土砂災害等により、多数の死傷者が発生する事態	(住宅・都市)	都市局	都市計画課	開発許可制度による宅地造成等の審査	開発許可制度の適切な運用により、宅地造成等に対する審査を行う。	法令で定めている基準に適合している旨を審査する。	開発許可申請に際し、法令で定めている基準に適合している旨を審査した。	法令で定めている基準に適合している旨を審査する。	市街化を抑制すべき市街化調整区域として、無秩序な市街化の抑制を図った。	B	計画どおり実施できたため、B評価とした。	
25	1-6	災害対応の遅延等により、多数の要救助者・行方不明者が発生する事態	(行政機能/消防)	総務局	防災課	事業継続計画(地震災害編)策定事業	さいたま市直下地震が発生した際の影響を最小限にとどめ、業務を継続し、早期に復旧させるための事前対策として、適宜、事業継続計画の見直しを行う。	計画に基づき、災害時の活動マニュアルを必要に応じて修正する。	課題や問題点を検証し、見直しの際には各部活動マニュアルに反映してもらうよう関係所管課に対し依頼を行った。	計画に基づき、災害時の活動マニュアルを必要に応じて修正する。	課題や問題点を検証し、見直しの際には各部活動マニュアルに反映してもらうよう関係所管課に対し依頼を行った。	B	各部活動マニュアルについて適宜修正等を図ってもらっていることから、B評価とした。	

さいたま市国土強靱化地域計画アクションプラン 令和4年度実績評価一覧
 事前に備えるべき目標1(被害の発生抑制により人命を保護する)

通番	施策体系情報		事業基礎情報 (アクションプラン掲載事業)				取組・目標値 (アクションプラン掲載)							
	主該当リスクシナリオ	施策分野	担当局	担当課	事業の名称	事業概要	令和3年度末の取組・目標値	令和3年度末時実施内容及び進捗状況	令和4年度末の取組・目標値	令和4年度末の取組状況	実績評価	実績評価の理由	新型コロナウイルスの影響	
26	1-6	災害対応の遅延等により、多数の要救助者・行方不明者が発生する事態	(行政機能/消防)	総務局	防災課	職員等の防災教育の充実	行政職員や教職員について、地域防災計画等の周知を図り、危機管理・防災研修に関する研修を実施し、人材育成に努める。	新規採用職員、避難所担当職員等、それぞれの立場や役割に応じた防災研修を行う。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から集合研修をとりやめ、代替手段として書面や音声吹き込んだデータを活用し研修会を実施した。	新規採用職員、避難所担当職員等、それぞれの立場や役割に応じた防災研修を行う。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から集合研修をとりやめ、代替手段として書面や音声吹き込んだデータを活用し研修会を実施した。	B	代替手段を活用し、研修会の実施を行うことができたことから、B評価とした。 【研修内容】 ・新規採用職員研修(令和4年4月、10月) ・避難所担当職員説明会(令和4年7月)	
27	1-7	災害に対する市民の知識不足により、被害が拡大する事態	(地域づくり・リスクコミュニケーション)	総務局	防災課	防災関連情報の広報	市の広報紙に防災関連記事を随時掲載し、広く一般市民に防災知識を普及する。	市報への防災関連記事の掲載回数 3回	市報への防災関連記事の掲載回数 6回 ・4月号見沼区版(ハザードマップ、防災まちづくり情報マップ) ・6月号大宮区版(梅雨の時期、水害時の避難について考える) ・8月号トピックス(災害時防災情報サービスにご登録ください) ・12月号大宮区版(さいたま市防災カルテをご存じですか) ・2月号【外国語頁】(「さいたま市防災ガイドブック」をご活用ください) ・3月号大宮区版(帰宅困難者となった際は)	市報への防災関連記事の掲載回数 3回	市報への防災関連記事の掲載回数 14回 ・5月号クローズアップ(防災アプリ) ・6月号特集(風水害、防災アプリ等) ・7月号北区版(防災アプリ) ・8月号クローズアップ(市総合防災訓練・防災フェア) ・8月号トピックス(防災行政無線メールをご利用ください) ・8月号桜区版(埼玉大学が指定緊急避難場所になりました) ・9月号特集(防災アプリ) ・9月号【外国語頁】(さいたま市防災アプリをご利用ください) ・9月号緑区版(防災アプリ) ・9月号見沼区版(防災アプリ) ・11月号フォト日記(市総合防災訓練・防災フェア) ・12月号緑区版(浦和学院高等学校が指定緊急避難場所となりました) ・1月号トピックス(パブリックコメント：国土強靱化地域計画) ・2月号クローズアップ(防災アプリ)	A	当初の目標を越え、市報への防災関連記事の掲載を14回行うことができたことから、A評価とした。	
28	1-7	災害に対する市民の知識不足により、被害が拡大する事態	(地域づくり・リスクコミュニケーション)	総務局	防災課	普及・啓発資料の作成配布	防災知識の普及啓発に向け、市民に向けた防災に関するポスター、リーフレット、小冊子、図書等のPR資料の作成・配布を行う。	防災ガイドブックを各区分課及び支所にて市内転入者に対して配布するとともに、出前講座や各種講習会などを通じ、配布・PRしていく。 洪水・土砂災害ハザードマップについて、浸水想定や土砂災害警戒区域の変更があった場合は、改訂版を作成する。	令和2年3月作成の防災ガイドブックについて、冊子を増刷し、各区分課にて市内転入者に対して配布を行った。また、出前講座を通じて配布・PRを行った。 加えて、災害対策基本法の改正に伴う避難情報の内容やその他時点修正を行うため、本市で作成する洪水ハザードマップ(5種類)及び土砂災害ハザードマップ(5種類)について、内容を改訂し、市内公共施設等で配布を行った。	防災ガイドブックを各区分課及び支所にて市内転入者に対して配布するとともに、出前講座や各種講習会などを通じ、配布・PRしていく。 洪水・土砂災害ハザードマップについて、浸水想定や土砂災害警戒区域の変更があった場合は、改訂版を作成する。	令和2年3月作成の防災ガイドブックについて、内容を一部修正し、冊子を増刷、各区情報公開コーナー等にて配布を行った。 また、各区分課にて市内転入者に対して防災ガイドブックのチラシを配布するとともに、出前講座を通じて冊子の配布・PRを行った。	B	令和4年度は区分課及び支所の配布形態に変更があったが、おおむね取組・目標値のとおり実施したため、B評価とした。	
29	1-7	災害に対する市民の知識不足により、被害が拡大する事態	(地域づくり・リスクコミュニケーション)	総務局	防災課	高層マンション防災ガイドブックの配布	高層マンションにおける長周期地震動、エレベーターの停止による被害等に加え、集合住宅における共助の重要性を周知することで、市域における減災に繋げる。	出前講座等を通じてガイドブックを配布し、在宅避難のための自助の取り組みや、高層マンション特有の防災対策の普及を図る。	ガイドブックを受取にきた市民に対しては渡すことができたが、高層マンション住民に対する出前講座等の機会はなかった。	出前講座等を通じてガイドブックを配布し、在宅避難のための自助の取り組みや、高層マンション特有の防災対策の普及を図る。	B	住宅政策課よりマンション管理セミナーにおいてガイドブックを配布した。	当初の予定どおり取組を推進できたことから、B評価とした。	
30	1-7	災害に対する市民の知識不足により、被害が拡大する事態	(情報通信)(地域づくり・リスクコミュニケーション)	総務局	防災課	マスメディア等の活用	市広報番組を含むテレビ、ラジオ及び新聞等の各種マスメディア、ケーブルテレビの活用を通じて、広く市民に対して防災意識の高揚を呼びかける。	テレビ埼玉、FMうらわ、FMNA CK5、各新聞社を通じて、広報及びPRを実施する。	テレビ埼玉、FM放送局、新聞社等を通じて、広報及びPRを実施した。	テレビ埼玉、FMうらわ、FMNA CK5、各新聞社を通じて、広報及びPRを実施する。	テレビ埼玉、FM放送局、新聞社等を通じて、広報及びPRを実施した。	B	予定どおり、マスメディアを通じて広報及びPRを実施したため、B評価とした。	

さいたま市国土強靱化地域計画アクションプラン 令和4年度実績評価一覧
 事前に備えるべき目標1(被害の発生抑制により人命を保護する)

通番	施策体系情報		事業基礎情報 (アクションプラン掲載事業)				取組・目標値 (アクションプラン掲載)						
	主該当リスクシナリオ	施策分野	担当局	担当課	事業の名称	事業概要	令和3年度末の取組・目標値	令和3年度末時実施内容及び進捗状況	令和4年度末の取組・目標値	令和4年度末の取組状況	実績評価	実績評価の理由	新型コロナウイルスの影響
31	1-7	災害に対する市民の知識不足により、被害が拡大する事態 (地域づくり・リスクコミュニケーション)	総務局	防災課	災害に関する市民アンケート調査の実施	地震・水害等に対する市民の関心や意識を高めていくため、市HP等を活用し、継続的な調査を実施する。	年1回以上のアンケート調査実施	アンケート調査を実施する機会がなかった。	年1回以上のアンケート調査実施	自主防災組織を対象とした地域防災力向上セミナーでアンケート調査を実施した。	B	地域防災力向上セミナーでアンケート調査を1回実施したため、B評価とした。	
32	1-7	災害に対する市民の知識不足により、被害が拡大する事態 (行政機能/消防)(地域づくり・リスクコミュニケーション)	消防局	予防課	防災展示ホール及び起震車の活用	火災、地震などによる災害の実態、被害の状況等について、防火防災に関する展示、体験コーナー及び起震車の利用を通じて学んでいただき、いざという時にとるべき適切な行動力を身につけるとともに、防火防災意識の高揚を図る。	防災展示ホール及び起震車利用者数 35,000人	防災展示ホール及び起震車利用者数 14,076人	防災展示ホール及び起震車利用者数 35,500人	防災展示ホール及び起震車利用者数 29,596人	C	防災展示ホールにおける新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のために、入館者数の制限を行ったことから、団体利用者が減少し、達成率が目標値の90%を下回ったためC評価とした。	
33	1-7	災害に対する市民の知識不足により、被害が拡大する事態 (教育)	教育委員会事務局	指導1課、健康教育課	学校行事としての防災教育	①防災意識の全校的な高揚を図り災害時に主体的に「自助」ができる児童生徒の育成のために緊急地震速報を活用するなどの避難訓練を行う。 ②震度5弱以上の震災時をシミュレートして、保護者と連携し引渡し訓練を実施する。 強化事項：緊急地震速報の活用訓練、保護者と連携し引渡し訓練等、訓練内容の更新・強化	①市立学校における避難訓練実施率：100% ②市立小学校における引渡し訓練実施率：100%	①緊急地震速報を活用するなどの避難訓練を全ての市立学校において実施した。 ②引渡し訓練を全ての市立小学校で実施した。 ①市立学校における避難訓練実施率：100% ②市立小学校における引渡し訓練実施率：100% ※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を考慮した避難訓練・引き渡し訓練を実施した。	①市立学校における避難訓練実施率：100% ②市立小学校における引渡し訓練実施率：100%	①緊急地震速報を活用するなどの避難訓練を全ての市立学校において実施した。 ②引渡し訓練を全ての市立小学校で実施した。 ①市立学校における避難訓練実施率：100% ②市立小学校における引渡し訓練実施率：100%	B	避難訓練、引き渡し訓練を全ての市立学校において実施することができたことからB評価とした。	
34	1-7	災害に対する市民の知識不足により、被害が拡大する事態 (教育)	教育委員会事務局	指導1課、健康教育課	教科等による防災教育	①本市独自の防災教育カリキュラムに示されている全体計画例や年間指導計画例を参考に指導時間の確保と体系的、系統的な学習を実施する。 ②災害時などの緊急時に、さいたま市立中、高校生の誰もがいざという時、AEDの使用を含む心肺蘇生法を適切に行うことができるようにする。 強化事項：防災教育カリキュラムの見直し、充実化	①本市独自の防災教育カリキュラムに基づく防災教育の実施。 ②心肺蘇生法実習の年間指導計画への位置付け及び教員を対象とした年2回の心肺蘇生法研修会の実施。	①全ての市立小・中学校において、本市独自の防災教育カリキュラムに基づく防災教育を実施した。 ②全ての市立小・中学校において、心肺蘇生法実習の年間指導計画への位置付けを行った。	①本市独自の防災教育カリキュラムに基づく防災教育の実施。 ②心肺蘇生法実習の年間指導計画への位置付け及び教員を対象とした年2回の心肺蘇生法研修会の実施。	①全ての市立小・中学校において、本市独自の防災教育カリキュラムに基づく防災教育を実施した。 ②全ての市立小・中学校において、心肺蘇生法実習の年間指導計画への位置付けを行い、教員を対象とした年2回の心肺蘇生法研修会を実施した。	B	全ての市立小・中学校において本市独自の防災教育カリキュラムに基づく防災教育を実施できた。また、全ての市立学校において心肺蘇生法実習の年間指導計画への位置付けを行い、教員を対象とした年2回の心肺蘇生法研修会を実施できたことからB評価とした。	
35	1-7	災害に対する市民の知識不足により、被害が拡大する事態 (地域づくり・リスクコミュニケーション)	総務局	防災課	防災訓練への市民参加の推進	市民一人ひとりの地震災害時の行動の重要性に鑑み、防災訓練に際して広く市民の参加を求め、市民の防災知識の普及啓発、防災意識の高揚及び防災行動力の強化に努める。 強化事項：参加者アンケートの結果を考慮した訓練内容の毎年度の見直しと、多数の市民参加を目標とした、実践的訓練の実施	九都県市合同防災訓練参加者の理解度(地震発生時の行動) 90%	九都県市合同防災訓練参加者の理解度(地震発生時の行動) 98%	九都県市合同防災訓練参加者の理解度(地震発生時の行動) 90%	九都県市合同防災訓練参加者の理解度(地震発生時の行動) 98%	B	当初掲げた目標を越えた理解度を得ることが出来たことから、B評価とした。	
128	1-2	建築物の倒壊により、多数の死傷者等が発生する事態 (住宅・都市)(保健医療・福祉/子育て)	福祉局	介護保険課	高齢者施設等の施設の整備	高齢者施設等の防災・減災対策を推進するため、耐震化整備、倒壊の危険のあるブロック塀等の改修、非常用自家発電設備・給水設備などの整備にかかる費用の一部を補助する。 (地域介護・福祉空間整備等補助事業)	高齢者施設等の防災・減災対策を推進するため、補助制度について周知を行う。	高齢者施設等の防災・減災対策を推進するため、補助制度について周知を行った。 令和3年度補助実績 4件	高齢者施設等の防災・減災対策を推進するため、補助制度について周知を行う。	高齢者施設等の防災・減災対策を推進するため、補助制度について周知を行った。 令和4年度補助実績 2件	B	高齢者施設等の防災・減災対策を推進するための補助制度の周知について、計画どおり実施した。	
129	1-2	建築物の倒壊により、多数の死傷者等が発生する事態 (老朽化対策)	教育委員会事務局	学校施設整備課	学校施設リフレッシュ基本計画の推進	学校施設の防災・減災対策に寄与するため、学校施設の老朽化対策を推進していく。	改修・建替え着手校数 6校	改修・建替え着手校数 3校	改修・建替え着手校数 1校	改修・建替え着手校数 3校	A	令和4年度に着手を予定していた1校に加えて、令和3年度に着手予定だったうちの2校にも着手し、合計3校に着手したため。	

さいたま市国土強靱化地域計画アクションプラン 令和4年度実績評価一覧
 事前に備えるべき目標1(被害の発生抑制により人命を保護する)

通番	施策体系情報		事業基礎情報 (アクションプラン掲載事業)				取組・目標値 (アクションプラン掲載)						
	主該当リスクシナリオ	施策分野	担当局	担当課	事業の名称	事業概要	令和3年度末の取組・目標値	令和3年度末時実施内容及び進捗状況	令和4年度末の取組・目標値	令和4年度末の取組状況	実績評価	実績評価の理由	新型コロナウイルスの影響
130	1-3	異常気象(浸水・竜巻)等により、多数の死傷者が発生する事態 (保健医療・福祉/子育て)	福祉局	障害政策課	障害者(児)福祉施設の防災・減災対策整備	障害者(児)福祉施設の防災・減災対策を推進するため、耐震化整備、安全性に問題のあるブロック塀等の改修整備、水害対策強化整備、非常用自家発電設備などの整備に係る費用の一部を補助する。	障害者(児)福祉施設を運営する事業者に対する防災・減災に係る施設整備の補助制度の周知	5月に耐震化整備、9月に災害用自家発電設備等の整備に係る補助制度の周知及び募集を市内全事業所(計434箇所)に対して行った。 (参考)整備件数0件	障害者(児)福祉施設を運営する事業者に対する防災・減災に係る施設整備の補助制度の周知	4月に耐震化整備、9月に災害用自家発電設備等の整備に係る補助制度の周知及び募集を市内全事業所(計812箇所)に対して行った。 (参考)整備件数0件	B	予定どおり実施できたため、B評価とした。	
131	1-3	異常気象(浸水・竜巻)等により、多数の死傷者が発生する事態 (農業(環境)(国土保全・土地利用))	都市局	見沼田圃政策推進課	見沼田圃の保全と新たな活用・創造の推進	首都圏に残された貴重な大規模緑地空間である見沼田圃を保全・活用・創造するため、「さいたま市見沼田圃基本計画」で定めた見沼田圃づくりの基本方針に沿って、農、歴史・文化、観光・交流等に係る諸施策を積極的に推進する。	次期アクションプランの策定	見沼田圃基本計画次期アクションプランの素案を作成し、パブリックコメントを実施した。	次期アクションプランの策定・推進	次期アクションプランの策定完了。アクションプランを推進中。	B	R4年度中に公表まで完了したため。	